

令和2年度 第4回新型インフルエンザ等対策本部概要

日時：令和2年5月7日（木）午後1時30分

場所：本庁舎4階 会議室3～5

【議題】

- 1 小・中学校開設延期について
- 2 新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針の見直し（案）について（公共施設等の休館等）
- 3 管理職手当受給者の給与減額措置について（案）
- 4 その他

【結果】

- 1 小・中学校の臨時休校を令和2年5月31日（日）まで延長し、児童クラブ開所の延長期間を令和2年5月30日（土）までとする。
 - 2 市公共施設の休館を原則として令和2年6月30日（火）まで継続することとした。なお、国及び県の動向によっては、再度変更を検討することとした。
 - 3 管理職手当受給者の6月及び12月における期末手当及び勤勉手当をそれぞれ8%減額することとした。
- 新型コロナウイルス感染症対策に係る政策パッケージについての情報共有。

- 市立病院の患者受け入れ状況についての報告。
- 総務部より柔軟な勤務体系の運用状況及び応援職員人材バンクの登録者数（67名）についての報告。
- 保健所より次の3点について報告。
 - ・患者移送用車両の無償貸与について（貸与期間 令和2年4月30日から令和2年9月30日まで）
 - ・患者相談対応の流れについて
 - ・PCR集合検査場の運用開始について
- 財務部より微酸性次亜塩素酸水の配布実績についての報告。

8日間実施し、25,288リットル（約50,576人分）を配布。
- 環境部よりごみ及び資源物の自己搬入の休止を当面の間延長することについての報告。
- 議会事務局より茅ヶ崎市議会新型コロナウイルス対策会議設置についての報告。